令和5年第6回（9月）定例会一般質問通告一覧表

令和5年9月20日（水）

番号	氏　　名	質　　問　　事　　項
1	２番議員 堤　弘行	・市内認定こども園における事故発生状況及びその対応について
2	５番議員 久米　潤子	・命名書の交付について ・防災について ・認知症について
3	８番議員 工藤　潔香	・中学校部活動の地域移行の進捗状況について
4	１番議員 小松　千樹	・ＧＩＧＡスクール構想による端末の利活用について ・音声コードについて
5	９番議員 宮脇　美智子	・空き家、空き地の現状と今後の対策について ・タクシー利用による移動困難者等に対する支援策について ・マイナンバーカードの問題点について
6	10番議員 山口　大輔	・東かがわ市介護保険事業計画（第９期）におけるヤングケアラーの取り扱いについて ・子どもの居場所づくりについて
7	13番議員 橋本　守	・白鳥温泉の今後の利活用について ・ランプロファイヤ遊歩道の整備について
8	12番議員 田中　貞男	・住宅密集地の環境改善について ・今後の学校の在り方について

受領　令和　5　年　9　月　1　日　午後　0　時 20 分

令和５年９月１日

東かがわ市議会議長
渡　邉　堅　次　殿

東かがわ市議会議員　　堤　　弘行　　印

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
市内認定こども園における事故発生状況及びその対応について	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が成立し、平成１８年１０月から認定こども園制度が始まりました。近年の社会構造等の著しい変化を背景として、就学前の子どもに関する教育・保育については、保護者の就労にかかわらず、同じ施設を利用したいなど、ニーズは多様化しつつあります。 このような変化を考慮し、地域においても子どもの健やかな成長が図られる環境が整備されるよう、小学校就学前の子どもに対する教育・保育並びに保護者に対する子育て支援を推進するため、こども家庭庁を中心に、さまざまな措置が講じられているところであります。また、乳幼児時期は、生涯にわたって人格形成及び小学校以降の教育の基礎が培われる大切な時期でもあり、就学前教育の保育の目標に、「環境」「人間関係」「言葉」「表現」「健康」の５領域があり、これらを達成することで、就学前教育のめざす、「後伸びする力」が育ち、小学校以降の教育を受けていく基盤ができると言われております。 本市においても、公立が３園、私立が３園、計６園認定こども園があり、就学前の子どもの教育・保育の質の向上に向けて創意工夫されているところであります。 そのような中、こども家庭庁は、令和４年に全国の保育所や幼稚園、認定こども園で、子どもが怪我などをする事故が前年から１１４件増え、2,４６１件あったと発表しました。うち５件は、亡くなった事案で、通園バスの置き去	教育長

	り事案が１件、睡眠中が２件、食事中が１件、その他が１件発生しております。 事故が増加した背景には、保育現場の人手不足があり、国は、「次元の異なる少子化対策」で、保育士の配置を手厚くすることにより事故防止に取り組むと報道されています。 また、重大事故に至らないまでも、一歩間違えれば命の危険につながりかねない事例、いわゆるヒヤリハットについては、届け出義務がないため共有が不十分との指摘もあり、今後、重大事故の未然防止に向けてその有効な活用が必要になってくるものと考えられます。 あわせて、国への報告対象とならない、治療に要する期間が３０日未満の負傷や疾病を伴う事故も当然発生しているものと思われます。 国が策定した教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインにおいても、子どもが成長していく過程で怪我が一切発生しないことは現実的に考えにくいものとしたうえで、事故、特に死亡や重篤な事故とならないよう予防と事故後の適切な対応を行うことが重要とされているところであり、市内認定こども園においても、ガイドラインに沿ってそれぞれの実情に応じた体制整備が進められてきていることと思います。 それを踏まえて、次の３点について質問致します。 ① 本市内の認定こども園における令和４年度と令和５年度の事故発生件数と、それぞれの内容及び発生状況を伺います。 ②事故が発生した場合、認定こども園では、どのような対応をしているのか伺います。 ③発生した事故に関する把握の方法について伺います。	

受付 第2号 5.9.4 東かがわ市議会

受領　令和５年９月４日　午後　４時　05分

令和５年９月４日

東かがわ市議会議長
渡　邉　堅　次　殿

東かがわ市議会議員　　久　米　潤　子　印

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
命名書の交付について	赤ちゃんの誕生を祝うため、オリジナル命名書を交付している自治体がある。出生届の提出時に希望すれば交付される。命名書を交付する考えがあるか伺う。	市長
防災について	９月は「防災月間」である。災害時の停電は、普段の暮らしに支障をきたすばかりか、家庭で医療的ケアをしている場合は、医療機器が使用できず命に危険が及ぶ。 また、宇和島市では災害時の生活用水供給を目的に「災害応急用井戸」の登録が進んでいる。そこで、２点について伺う。 (1) 東かがわ市障害者等日常生活用具給付事業の日常生活用具の対象品に「発電機」を入れる考えを伺う。 (2) 災害時に、洗濯・トイレなどの生活用水を提供する「災害応急用井戸」の理解・協力を求め、市内全域に登録を進める考えについて伺う。	市長
認知症について	９月は「認知症月間」である。認知症の方を介護している家族は、公共のトイレの付き添いや、男性介護者が女性の衣料品を購入する際等、周囲の無理解に苦しんでいる。 また、家庭で家事をしている時や、外出先などで、目を離したわずかの間に、認知症の方がどこかに行ってしまうことがある。そこで、２点について伺う。 (1) 介護中を表す「介護マーク」交付の考えを伺う。 (2) 認知症の方が、行方不明になった際に有効である、衣類に添付できるQRコードを交付する考えについて伺う。	市長

受付 第3番 5.9.4 東かがわ市議会事務局

受領　令和　5年　9月　4日　午後4時　10分

令和５年９月４日

東かがわ市議会議長
　渡邉　堅次　殿

東かがわ市議会議員　　工藤　潔香

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
中学校部活動の地域移行の進捗状況について	令和５年度より、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が、中学校体育連盟主催大会への参加が可能となった。県の中学校総合体育大会では、合同部活動、地域クラブ活動による成果が出ている種目もあり、今後の地域移行の取り組みに期待と希望を抱いている児童生徒や保護者も多くおられる。その一方で、着々と進んでいく地域移行に、不安と不満を抱えている児童生徒や保護者もおられるのが現状である。 令和４年１２月定例会での「中学校部活動の地域移行について」の一般質問に対して、教育長の答弁では、学校単位での活動ができなくなった競技から、市内３中学校が合同で活動することで、どの中学校の生徒でも同様のスポーツや文化活動ができる体制づくりを進めていること。また、その際の生徒の移動は、スクールバスを運行し、対応していること。今後、合同で活動する部活動の種目が増えた場合には、バスの増便が必要になるとの答弁をいただいた。 そこで次の３点について教育長に伺う。 １　現在の進捗状況について ２　スクールバスの運行状況について ３　現在問題となっている点について	教育長

受付 第4号 5.9.5 東かがわ市議会 事務局

受領　令和５年９月５日　　午後　３時　　50分

令和５年９月５日

東かがわ市議会議長
渡邉　堅次　殿

東かがわ市議会議員　小松　千樹　印

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
1. GIGAスクール構想による端末の利活用について	公明党は、多様な子どもたち一人ひとりの特性や関心、環境などに応じた学びを強力に推進してきました。その中で「ＧＩＧＡスクール構想」によって整備された一人一台端末環境は、令和の教育改革の柱である「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に必要不可欠なものです。 一人一台端末は、不登校、特別支援、病気療養、外国籍等の多様な児童生徒の実情や特性に応じた、誰一人取り残されない学びを保障するうえでも重要で、心の状況を書き込むなどして、いじめの防止にも使うことができるツールにもなります。しかしながら、学校間の利用格差が発生しており、改善に向けた対策が急務となっています。 そこで、次の事項について伺います。 １．本市の一人一台端末の利活用状況について ２．利活用を推進するうえでの課題について ３．課題に対する今後の対策について	教育長
2.音声コードについて	全ての障がい者が、障がいの有無によって分け隔てられることのない社会を目指し、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」いわゆる障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が令和４年５月に施行されました。 全ての障がい者が、あらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得・利用、円滑な意思疎通が極めて重要です。なかでも視覚障がいのある方について、内閣府のホームページにも「視覚障害のある方は必ずしも点字を読めるわけではなく、多くの方は、主に音声や拡大文字によって情報	市長

	を得ています。文字情報を音声にする方法は、補助者による代読や、パソコンの音声読み上げソフトを用いる方法のほか、文字内容をコード情報（音声コード）に変換して活字文書読上装置を使って音声化する方法があります」と記載されています。 事実、視覚障がい者は、自宅に届く郵便物などは補助ボランティアに代読をしてもらうか、文字をコード情報に変換して、読上装置やアプリで聞いています。 先の内閣府のホームページを踏まえると、視覚障がいの手帳を持っている人は、「点字」が読める人ばかりでなく、また他の疾病や高齢化などで、文字を読みづらい人も少なくないと考えられます。 「音声コード」は、紙媒体に掲載された印刷情報を、デジタル情報に変える二次元のバーコードです。この中に文字情報を記録できます。印刷物に音声コードが付いている場合、紙媒体の端に半円の「切り欠き」が付いているため、視覚障がい者は、そこを指で触れば音声コードの場所が分かります。代表的な利用例としては、選挙の「投票所入場券」に用いている自治体があります。 対して、本市では音声コードを使用していません。市から文書が届いても何の書類かわからないので誤って捨ててしまうことも考えられます。 そこで、東かがわ市から送る公的な通知文書や広報など印刷物、また年金や医療、各種保険などのお知らせ、公共料金の通知書類などには、音声コードの記載が必要と考えます。 全ての障がい者が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、情報の取得や、その利用、意思疎通ができる社会の実現をめざした法整備も整っています。そこで、本市から市民に送付される公的な通知について、この「音声コード」を早急に導入すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。	

受付 第5号 5.9.7 東かがわ市議会

受領　令和　5　年　9　月　7　日　午前　11　時　30分

令和５年９月７日

東かがわ市議会議長
　渡邉　堅次　殿

東かがわ市議会議員　　宮脇　美智子　印

一般質問の通告書

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
空き家、空き地の現状と今後の対策について	国土交通省の資料では、2018 年度(平成 30 年度)の管理不全の空き家は全国で 約 100 万戸あり、そのうち除却等の対応がなされたものが約 14 万戸となっており、いまだに対策が取られていない問題のある空き家が非常に多く存在していることがわかります。本市におきましても、近年の空き家や空き地の状況を見ると、多くの空き家等が放置されたままになっていると思われます。 老朽化した空き家や、雑草が繁茂する空き地の近くに住む住民の方々から、住環境として改善してもらいたいとの要望が私の耳にも届いており、住民の方々にとってもどのように対応したら良いのかわからないところもあるようです。また、所有者や相続人にあたる方も、空き家等を放置したくなくても、管理や維持が難しく対応に苦慮していることも推察されます。 国土交通省の「令和元年空き家所有者実態調査」によりますと、所有者が空き家にしておく主な理由として、「解体費用をかけたくない」「取り壊すと固定資産税が高くなる」「他人に貸すことに不安がある」など多岐に渡ります。しかしながら放置されたままの空き家や空き地は周辺の住民の方々にとっては切実な問題であり、住環境の維持や防災・防犯上の観点からも個々の事案に応じた適切な対策を講じていく必要があると考えます。そこで質問いたします。 1. 本市の空き家及び空き地の現状について、また特定空家等の略式代執行の実施件数について	市長

	2. 本市では今年度から、市単独の危険空き家の除却補助が始まっているがその利用状況について 3. 空き家や、管理できない空き地を増やさないための対策としてどのような手を打っていくべきと考えるか 4. 使用可能な空き家等の有効活用を図るために、本市では、「空き家リフォーム補助制度」や満 40 歳以下の若者世代向け「若者住宅取得補助金制度」があるが、空き家の利活用として、中古住宅を購入する場合に限り、若者住宅取得補助制度と同様程度の補助を年齢層を広げて「中古住宅取得補助制度」として行うことはできないか	
タクシー利用による移動困難者等に対する支援策について	現在、市内在住の自動車運転免許証を有しない、75 歳以上の全市民に向けて、タクシーチケットを活用した実証実験が、令和 5 年 7 月 1 日から 11 月 30 日までの 5 か月間にわたって行われています。 今回の実証実験により、「病院や買い物に行くのにとても助かった」「コロナ禍で、気持ちが沈みがちだったがお出かけタクシーを利用することで楽しみができた」「家からバス停や駅が遠く身体も弱いので、タクシー代にいつも高額な費用がかかっていたのでとてもありがたかった」等の喜びの声を沢山お聞きしました。 一方で、「この実証実験期間の終了後はどうなるのか。今後も切れ目なく継続してほしい」といった意見や、「現在免許証を返納しようか迷っているが、このタクシー事業はこれからも継続して行っていってくれるのか」といった市民の皆様からの声もお聞きしています。 市の財政的観点、また事業者の対応力等、様々な面から検証が必要であるかとは考えますが、先般 9 月 6 日に行われた予算審査特別委員会の報告での、当初 1,200 人であった利用者見込み数が、800 人増え、2,000 人となっていることからも、市民の方々にとって、大変ニーズの高い事業であることが分かります。 これだけ必要とされている本事業の今後の継続性について市長のご所見を伺います。	市長

マイナンバーカードの問題点について	6月2日マイナンバー法改正案が成立したことにより、現在の健康保険証の廃止が決まり、事実上マイナンバーカードの取得が義務化となりました。便利になる、行政効率が高まるとアピールをして推進していたマイナンバーカードですが、トラブルが全国各地で相次いで報告されています。例えば、「マイナンバーカードを使って、コンビニで住民票の写しや戸籍証明書等を受け取ろうとしたところ、他人の証明書が発行された」「印鑑登録証明書発行で登録抹消した証明書が発行された」「マイナンバーカードと保険証が一体化したマイナ保険証を使ったところ、全く別人の情報が登録されていた」「血液型を間違えて輸血しそうになった。健康保険料を払っているのに、資格無効と表示され、10割を負担させられた」「本人が希望しないのに健康保険証機能を持たせられた」といった事例です。 他人の情報が誤入力されたケースは、2021年10月から2023年8月17日時点で8,500件余り、給付金や補助金等を受け取る口座が本人ではなく、家族の口座を登録したと見られるケースが13万件以上、全く他人の口座を登録された可能性の高い事案が800件余り、マイナ保険証紐づけ未了の人は40万人、と大手新聞で報道されていました。トラブル、続発の一因にはカード所持者が増えた一方で、システムや自治体の体制が追いついていないことがあると書かれていました。 また、デジタル庁のマイナポータル利用規約の第26条免責事項には、マイナポータルの利用にあたり、利用本人または第三者が被った損害について、「デジタル庁の故意又は重過失によるものである場合を除き、デジタル庁は責任を負わないものとします」と書いています。政府はマイナンバーカードを普及させるためにマイナポイントをつけました。それでも躊躇する国民が多いことから、保険証を廃止することで事実上、義務化されました。トラブルが続出してるにも関わらず、利便性向上ということで利用分野をどんどん広げようとしていますが、広げれば広げるほど、なりすましやハッキングの危険性が高まっていきます。日本ではマイナンバーカードの実務を統括するのはデジタル庁です。デジタル庁の職員の約3分の1は民間企業に籍を置いたままということで、人為的な情報流出の懸念もぬぐえません。	市長

	また、委託先が海外の企業であったことも聞き及んでおります。情報漏洩や不正利用の危険性とその他にも問題点はあります。これらのこともふまえて以下の質問をいたします。 ① 本市の現在のマイナンバーカードの交付率とマイナ保険証の普及率について ② 本市では、現在までにマイナンバーカードのトラブルは発生したか。もしあればその原因や対応について ③ マイナンバーカードに係る市民からの問い合わせ、苦情が寄せられていたとしたらどのようなものか ④ 来年秋から健康保険証が廃止されても、様々な理由、事情から、マイナンバーカードを自分で保持するのが困難な人や、カードを作りたくない人もいる。その方々に不利益が生じないよう対応するために「資格確認証」を交付することもできるとされているがその「資格確認証」の概要と市民への周知方法について 今回の改正案には行政機関が把握している個人の銀行口座を、マイナンバーカードに登録する制度も盛り込まれています。国民の側から登録に同意しないという意思表示がなければ、同意したとみなされて自動的に紐付けがなされます。この銀行口座の紐付けが、マイナンバーカードの一番の狙いだと言う指摘もあります。 ⑤ 銀行口座の登録に同意したくないという方に、登録しない意思表示の提出が必要であることの周知は行っているか、またその周知方法について	

受付 第6号 5.9.7 東かがわ市議会

受領　令和　5 年　9月　7 日　午後　1 時 00 分

令和　5年　9月　7日

東かがわ市議会議長
渡邉　堅次　殿

東かがわ市議会議員　　山口　大輔　　印

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
東かがわ市介護保険事業計画（第９期）におけるヤングケアラーの取り扱いについて	第107回社会保障審議会介護保険部会において、基本指針の改正案が示された。注目するのはヤングケアラーへの支援を強化する方針が初めて明記されたことだ。 このヤングケアラーについては介護保険事業計画（第９期計画）に盛り込むよう求められている。 計画策定は進行中であると認識しているが、以下について市長に伺う。 （１）市がこれまでヤングケアラーに関して行ってきた研修や取り組みの内容は （２）基本指針の改正案において、次の３点にヤングケアラーの記載がある。それぞれどのように計画に盛り込むか ・地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進 ・介護に取り組む家族等への支援の充実 ・介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項 （３）疲弊している介護業界において、ヤングケアラーに関する情報の把握を求めると業界をさらに圧迫する可能性がある。この点を考慮し、どのような連携を考えているのか	市長

子どもの居場所づくりについて	内閣府の調査によれば、令和４年４月１日現在で香川県内には５つの自治体が子どもの居場所支援事業を実施している。本市においても、高齢者向けの居場所支援は行われているが、子ども向けは未実施である。議案として出ている東かがわ市基本構想にも「ビジョン４　こどもたちの未来につながる」との項目があることを踏まえ、以下の点について見解を求める。 （１）本市でも子どもの居場所を支援する事業の導入を検討してはどうか （２）民間団体が定期的にこども食堂を開催している。物資、人員、会場費、広報といった支援を積極的に行ってはどうか	市長 教育長

受付
第 7 号
5.9.7
東かがわ市議会
事務局

受領　令和 5 年 9 月 7 日　午後 2 時 40 分

令和５年９月７日

東かがわ市議会議長
渡邉　堅次　殿

東かがわ市議会議員　橋本　守　印

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
白鳥温泉の今後の利活用について	先日開催された総務建設経済常任委員会において、閉会中の調査事件として、「白鳥温泉の今後について」の審議がなされました。執行部より、サウンディング型市場調査の結果報告がありました。調査結果については、大変厳しいものであり、既存建物は老朽化しており、事業化するには価値がないという結果でありました。しかしながら、源泉の土地借地に関しては、温浴施設としての再開が否定されない以上、また、更地になった場合も否定されていない以上は、引き続き借地するとのことであり、執行部も温泉の灯は消してはいけないという強い気持ちがあることを確認できたことは、大変喜ばしいことでありました。 ここに、このような数字があります。過去にベッセルおおちの施設修繕に要した費用が約４億６千万円であり、白鳥温泉は、その３分の１程度の約１億５千万円であります。ベッセルおおちはご存じのとおり、本年５月に民間に譲渡されました。そのような状況を考慮しても、白鳥温泉に市の予算を投入することは、何ら疑義があるものではないと思われます。また、白鳥温泉のある黒川地域の人達や先人達が苦労して育てたあじさいロードや温泉周辺の桜を無駄にする訳にはいきません。条件を整え、あらゆる手法を用いて白鳥温泉を利活用すべきだと考えます。 このことを踏まえて、以下の２点について市長にお伺いします。 ① 委員会の審議において、執行部も我々委員も、既存の建物を再利用した事業計画は困難であり、建物を取り	市　長

	壊し更地にすれば、次のステージが期待できるようであるとの方向性で一致したと思われます。そこで、建物を解体するには、設計委託を実施し、次に建物本体の解体ということになりますが、本年度の補正予算及び来年度の予算も含め、どのようなスケジュール感で進めていくのかお伺いします。 ②今後２回目のサウンディング調査を実施するとのことでありますが、その調査の際、現地を更地にするとともに白鳥温泉の源泉を利活用するという条件を付して事業化が可能であるのかどうか調査する考えはあるのかお伺いします。	
ランプロファイヤ遊歩道の整備について	鹿浦越のランプロファイヤ岩脈は、白と黒との縞模様が美しく、１９４２年に国の天然記念物に指定されており、本市の貴重な観光資源でもあります。その資源をより多くの人達に見てもらえるよう、約３０年前の旧白鳥町時代に、海岸線に沿った遊歩道が整備されました。その間、木柵の老朽化による柵の修繕や案内看板のやり替えなどを実施し、今日に至っております。 先日、私も久しぶりにランプロファイヤ岩脈を見に行こうとしましたが、遊歩道の突先である一部が破損しており、また、山側が崩落しているなど、大変危険な状態となっておりました。 近年では、ジオサイトクルーズによる海側からの見物ツアーもありますが、それには料金が必要であります。この海岸線に沿った遊歩道は、近所の人達のハイキングコースともなっており、また、本市の貴重な観光資源でもあることから、早急な整備が必要と考えますが、所見をお伺いいたします。	市　　長 教 育 長

受付 第8号 5.9.8 東かがわ市議会

受領　令和　5 年　9 月　8 日　午前　9 時 00 分

令和５年９月８日

東かがわ市議会議長
渡　邉　堅　次　殿

東かがわ市議会議員　田　中　貞　男　印

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
住宅密集地の環境改善について	本市は、過疎化が進む中、市内全域で空き家が増え取り壊すにしても多額の費用が掛かることなどにより、空き家のまま放置された状態が各地域に広がっている。 特に、大内地区の三本松地域、白鳥地区の松原地域、引田地区の引田地域の住宅密集地は、生活道路も狭く防災、減災および住環境を整備する観点からも、思い切った取組を早急に行う必要があると考える。 そこで、近い将来に大地震の発生が予測される中、新しい基本構想のビジョン「安全・安心がつながる」で掲げている住環境の整備推進に向け、住宅密集地の環境改善への取組について以下の点を伺う。 １．狭い道路は少しずつ改善されてきているが、もう少しスピードアップして進めていく必要があると考える。今後の計画について ２．火災や地震など発生したときに緊急車両が入らない場所があるが、非常時の対策について 　また、引田の地域は高潮の影響を受けやすいなど地理的状況は地域によって異なるが、それを踏まえた計画について	市　長
今後の学校の在り方について	学校基本調査によると、香川県の小・中学生は２０２３年度で３０年前の３分の２へ減少しているという記事が、９月４日の四国新聞に掲載されていた。 東かがわ市人口ビジョンによると、２０４０年の本市総人口は２	教育長

	万人を切り、約１万８千人との推計結果がある。また、２０２１年度の本市出生数は１００人を切っており、子どもの数は今後さらに減ってくると考えられる。そこで、将来の学校編成や学校経営等の「学校の在り方」をどのような方向に導いていくのか。基本構想で１０年後の姿を掲げているのと同じように、この問題についても今から１０年後の在り方を考えていく必要があると思われる。そこで、教育長に以下の点を伺う。 １．教育長として、１０年後も今の学校数や学校経営で良いと考えるか ２．現状の学校の在り方を継続すると、将来的には１学年２０人を切る学校も出てくると思う。そこで教育委員会として、複式学級や本市独自の教職員配置等、１０年後を見据えた学校編成や学校経営等の在り方を検討し、今後必要となる対応の準備に取り組んでいく考えはあるか	

令和5年第6回（9月）定例会一般質問通告一覧表

令和5年9月21日（木）

番号	氏　　名	質　　問　　事　　項
1	7番議員 田中　久司	・「東かがわデジタル化推進戦略」について ・スマホを活用した市民連携について ・行政文書のデジタル化について ・「公文書館」の設置について
2	11番議員 大田　稔子	・（株）ソルトレイクひけたの運営について ・安戸池周辺の環境整備等について ・道の駅設置について ・空き家リフォーム事業補助金交付要綱について
3	6番議員 工藤　正和	・ＪＲ引田駅舎に隣接するトイレの整備について
4	3番議員 淀　紀清	・第４次東かがわ市スポーツ推進計画の実現に向けた取組について ・本市における学校給食の食べ方について
5	15番議員 東本　政行	・合併後20年間の市政の評価について ・人口減少抑制の対策強化で人口が減らない東かがわ市に挑戦することについて
6	16番議員 大藪　雅史	・東かがわ市温水プールにおける管理運営について ・義務教育の完全無償化について

受領　令和　5年　　9月　　8日　　午後 4 時 15 分

令和　5年　9月　8日

東かがわ市議会議長
渡　邉　堅　次　殿

東かがわ市議会議員　　田　中　久　司　　印

一　般　質　問　の　通　告　書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
1．「東かがわデジタル化推進戦略」について	デジタル化推進戦略のロードマップについて ■昨年 12 月定例会の一般質問において、今後の施策推進のロードマップについては、同戦略に記載の具体的事例に基づき、優先順位を付け実施していくとの市長答弁であった。 戦略策定から 1 年半経過した現在、優先順位も含めた全体の進捗状況はどうか、新たな課題も含め、所見を伺いたい。	市長
2．スマホを活用した市民連携について	行政と市民のコミュニケーションツールとして、スマホを活用した情報連携の在り方について伺う。 昨年 12 月定例会において、スマホを活用し、市内全域を対象に、道路や河川、建物、交通安全などの公共施設の破損や不具合の情報を市民が直接行政に通報するシステムについて、愛知県半田市の取組み、いわゆる「マイレポはんだ」を事例として一般質問を行った。 このテーマについては「東かがわデジタル化推進戦略」の中の実施項目にも盛り込まれており、市長からは「ワーキンググループにより、通報種類の調査を実施する。アプリの検証、個人情報の保護、データの管理方法など、技術面での検証を重ねていく」と、次のステップを見据えた答弁であった。 これらを踏まえ、以下 2 点について伺う。 ■取組みの進捗状況について デジタル化推進戦略策定から 1 年半経過したが、この市民情報連絡システムの取組みについての進捗状況はどうか。前回の一般質問の答弁も踏まえ、伺いたい。	市長

	■コミュニケーションツールとしての可能性について このシステムの特長は、不具合に対する行政の対応のスピードアップに留まらず、一般市民はもちろん、市役所をはじめ、地域コミュニティ協議会、自治会、消防、水利組合、ボランティアなど、多くの地域団体が参加することで、また新たなネットワークが拡がり、情報共有化を進めていく市民間のコミュニケーションツールとなり得る可能性がある。 ぜひ、デジタル化推進戦略の実施施策としての優先度をアップし、スピードアップを図っていただきたいと考えるがどうか。所見を伺いたい。	
3.行政文書のデジタル化について	■「東かがわデジタル化推進戦略」の中で、情報公開請求への対応や不要文書の廃棄に掛かる手間と時間、また将来的な保管場所確保などの課題があり、その対応として、早急な行政文書のデジタル化推進の必要性が明記されている。 行政文書の保管業務は現在、主に引田庁舎で行われているが、その現状とデジタル化の進捗状況はどうか伺う。	市長
4.「公文書館」の設置について	■公文書の位置づけについて 行政文書のうち、法的に保存年限が定められたものを「公文書」であると認識しているがそれでよろしいか。また、公文書保存年限を超えて残すかどうかの判断についてはどのような手続きや基準に基づいて実施されているか、その現状について伺いたい。 ■公文書館の意義 本市の様々な活動や事実を記録している公文書について、その文化・歴史を後世の人たちに伝えていくことは、行政としての責務であると考える。 公文書館を設置し、それらを公開することで、市民に対してより多くの文化的、歴史的な情報を提供し、市民のアイデンティティを高め、文化や歴史への関心を喚起できると考える。 市制施行２０周年を契機として、ぜひ、公文書館の設置を検討してはどうか。市長、教育長の所見を伺いたい。	市長 教育長

受領　令和 5 年 9 月 8 日　午後 5 時 00 分

東かがわ市議会議長

渡邉　堅次　殿

令和 5 年 9 月 8 日

東かがわ市議会議員　大田　稔子　印

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
（株）ソルトレイクひけたの運営について	現在、（株）ソルトレイクひけたに指定管理を委託している体験学習館マーレリッコ、ワーサン及び自主事業フィッシュフックの運営については、令和 4 年度の事業報告で当期純損失は 3,913 千円の赤字決算報告であった。それを踏まえ、現状と課題について伺う。 今後、継続して事業を運営するためには施設の更新や新たな事業等の展開をする必要があると考えるが、今後の方向性について伺う。	市長
安戸池周辺の環境整備等について	先般行われた予算審査特別委員会において、ソルトレイクひけたと市内に点在する観光施設（資源）、ものづくり工場や飲食店などを結びつけ、観光を推進するための観光振興シェアサービスの実証実験を展開する提案がなされた。2025 年に瀬戸内国際芸術祭が開催されることからも観光施設である安戸池周辺の環境整備は重要なポイントであると考えるが、今後の方向性について伺う。	市長
道の駅設置について	令和 5 年 6 月定例会で道の駅設置の一般質問を行った。その後の反響が大きく、道の駅設置への期待が多くよせられたので再度質問する。 国は、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するため、「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設している。デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備等を支援している。 道の駅に産地直売所を設置することは、産業振興に繋がると考える。本市の 1 次産業は後継者不足等の課題がある。物販販売の場所があると、出品意欲に繋がり、若者が耕作放棄地を利用して、6 次産業に取り組み新しい産業に繋がることも考えられる。地場産業の手袋等の製品もおしゃれ	市長

	に展示することにより販路拡大に繋がると考える。そこで、関係者団体等との意見交換の場を再度持ってみてはと考えるが、市長の見解を伺う。 　また、本市は、ASA トライアングルとして鳴門市・南あわじ市との連携組織の事業も実施している。両市には、道の駅があり道の駅間の周遊を促すスタンプラリー等の企画もあり、関西圏からの観光客を呼び込むことを目指している。 　既存の道の駅のように施設の完成に合わせて運営事業を公募・選定するのではなく、施設の検討段階から運営事業者を公募・選定し施設の設計に民間事業者の豊富なノウハウやアイデアを反映させることで、施設の魅力度向上や採算性確保に努め、収支計画を確実に達成できるよう調査等を考えては。市長の所見を伺う。	
空き家リフォーム事業補助金交付要綱について	市内に存在する空き家の有効活用を図り、市内への移住・定住の促進及び地域経済の活性化を図るため、空き家リフォーム事業補助金交付要綱がある。その中に 3 親等以内の親族又はこれと同等と認められる者から購入し、又は賃借する利用者は補助金の交付を受けることができない規定がある。本市の、人口減少・空き家対策として補助金交付の対象者を拡充しては。令和 3 年 12 月定例会において空き家対策として同様の一般質問を行った際は、今後の検討としたいとの答弁であったが、市長の所見を伺う。	市長

受付 第 11 号 5.9.11 東かがわ市議会 事務局

受領　令和　5 年　9 月　11 日　午前　9 時 15 分

令和 5 年 9 月 11 日

東かがわ市議会議長
渡　邉　堅　次　殿

東かがわ市議会議員　　工藤　正和　印

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
JR 引田駅舎に隣接するトイレの整備について	公共トイレの重要性が各分野で叫ばれる昨今。JR 引田駅舎に隣接するトイレの整備について質問いたします。 JR 引田駅は 1928 年 4 月 15 日に高徳線の駅として開業され、1987 年 4 月国鉄分割民営化により四国旅客鉄道（JR 四国）の駅となりました。2022 年 3 月 12 日からは高松駅管理の無人駅となっています。 現在、JR 引田駅発着の列車は 1 日に高松行き 33 本、徳島行き 23 本で、引田駅止まりが 12 本もあります。特急列車は、上下線のほとんどが引田駅に停車しています。1 日の平均乗降者は 2019 年の調査によると、516 人であります。 また、大川バス、徳島バスを利用して引田まで来られる方もおられ、地域の公共交通機関の結節点としても重要な場所であります。 引田駅と表示されているパネルには、「讃岐和三盆とひな祭りの駅」とコメントがあります。 JR 引田駅は香川県の玄関口の一つであり、間違いなく市のイメージを担う公共の場の一つです。 ところが、駅舎に隣接するトイレは、いまだに汲み取り式の古いスタイルであります。 駅舎及びトイレの改修については、過去に幾度も同僚議員が一般質問をしてきましたが、ここへ来て JR 四国は老朽化を理由に駅舎及びトイレを解体して駅舎部分だけを小型化して建て替える計画だと聞き及びました。 JR 引田駅周辺は観光資源も多く、引田の古いまち並みは全国的にも注目を浴びています。 さらに、2025 年開催の瀬戸内国際芸術祭における会場が、先日 9 月 10 日開催の実行委員会で決定し、会場として、東かがわ市も加わり、引田のまち並みが候補地となったところであります。このことは、東かがわ市にとっても大変明るいニュースで、今後、市内外はもちろん、海外からも大勢の人が、	市　長

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
	引田を訪れてくれることが予想されます。なかでも、学生や海外のバックパッカーは、公共交通機関を利用しての移動が主になることから、JR 引田駅の重要性はますます高まることが予想されます。 東かがわ市の知名度アップ、イメージアップの良い機会が到来することは間違いありません。 そこで重要なのが駅の公共トイレです。公共トイレは、その場所のイメージを左右し、集客にも影響を及ぼすと考えられています。 防犯や防災の観点から見ても清潔で安心して使える公共トイレが求められていることは言うまでもありません。 観光拠点である JR 引田駅のトイレは、一日も早い整備が必要であると考えますが、市長のご所見をお伺いします。	

受付 第12号 5.9.11 東かがわ市議会

受領 令和 5 年 9 月 11 日 午前 10 時 35 分

令和 5年 9月 11日

東かがわ市議会議長

渡邉 堅次 殿

東かがわ市議会議員 淀 紀清 印

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
第4次東かがわ市スポーツ推進計画の実現に向けた取組について	第4次東かがわ市スポーツ推進計画の基本理念は「生涯スポーツを推進する」「障がい者スポーツを推進する」「ニュースポーツ、スポーツレクリエーション、野外活動を推進する」となっている。本計画は長期的、総合的な観点から東かがわ市が目指すスポーツ推進の理念や方針を示したものである。行政と地域全体が一丸となって、誰もがスポーツに参加し、スポーツの楽しさを味わうことができるスポーツのまちを目指し、市民一人ひとりが健康で明るく生きがいをもって生き生きと暮らすことができるように、スポーツ施策を推進するものである。 これらのことから教育長に対し、以下について伺う。 ①令和4年12月の定例会にて、スポーツをしていく中での財政面の負担に対して支援していく予定はあるのかという質問が同僚議員からあった。市長の答弁は、保護者の負担は防いでいきたいと思いつつも一定程度の受益者負担は致し方ない。環境整備については今後の課題であるとのことであった。 その後の環境整備についての進捗はあるか。 ②1.生涯スポーツの推進について、(1)「推進体制の整備充実」の現状と課題のひとつに「多様化している環境下で経済的余裕がない家庭や仕事のため保護者の時間がとれない家庭など、子どもがスポーツをしたくてもできない状況もある。」との記載がある。 物価の高騰も続いており、市民の家計は益々苦しくなっている。 「子どもを習い事へ通わせてあげたいけれど、経済的負担が大き	教育長

	くて行かせてあげられない」との声も頂いた。しかし、やりたいことに挑戦したい子や夢を持つ子は多い。クーポンの交付や現金を給付するなど、スポーツの習い事に関わる助成事業を行ってはどうか。 ③1.生涯スポーツの推進について、(3)「実践活動の促進」の現状と課題のひとつに「身近にプロスポーツを観戦する機会が少ないため、プロスポーツが市内で観戦できる環境づくりが必要である。」との記載がある。香川オリーブガイナーズ、カマタマーレ讃岐及び香川ファイブアローズ等の地域密着型スポーツチームを活用した取組の現状について伺う。	
本市における学校給食の食べ方について	学校給食をとる場合、新型コロナウイルス等の感染を予防するために、現在でも机を向かい合わせにせず前を向いて食べていると保護者の方からの声を頂いている。 学校給食法第2条学校給食の目標の1つには「学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと」とある。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと引き下げられた今でも、感染症予防のため一方向を向いて食事をとることが本当に重要であるのか。 市内小中学校の各教室等での給食の食べ方の現在の状況と今後の在り方について、教育長に対し伺う。	教育長

受付
第 13 号
5.9.11
東かがわ市議会
事務局

受領　令和 5 年 9 月 11 日午前 10 時 50 分

令和 5 年 9 月 11 日

東かがわ市議会議長
　渡邉　堅次　殿

東かがわ市議会議員　　東本　政行　印

一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
１．合併後２０年間の市政の評価について	合併して地域と住民の暮らしはどうなったかを検証することは、今後のまちづくりのためにも重要と考える。合併して２０年間の成果だけではなく、問題点も明らかにすることが必要である。次の角度から市長の見解を問う。 合併後の市が行ってきた主な建設事業は、学校給食センターを統合して建設、公民館を壊し、コミュニティーセンターを建設したことである。そして、市民にとって最も影響が大きかったのは、旧３町の役場庁舎を１箇所にまとめ市役所に、そして町役場の庁舎を支所に、それまであった支所は出張所にし、その出張所も現在廃止された。また９つあった小学校を３つに統合し、小中一貫校として新たに建設や改修をした。その結果、住民サービスはどうなったか。 日本共産党が合併の３年後に取り組んだ住民アンケートの結果では、「良くなった」と答えた方は 3.4 パーセントであったのに対して、「不便になった」など、悪くなったが 70.9 パーセント、「どちらとも言えない」が 25.7 パーセントであった。その後市民との対話のなかでは、このアンケート結果の傾向がいっそう強くなっている。合併前の住民への説明では、「合併しても絶対に住民サービスは後退させない」と約束していたが、合併から２０年を経過した今、市長はどう認識しているのか。 合併後の人口はどうか。それまであった公共施設が無くなったことが最も大きな原因で、周辺地域は人口減少が急速に進行しているのではないかと考える。合併前 1990 年の３町人口の合計は 40,875 人。2003 年合併時の人口は 38,235 人と減少傾向にはあったが、それが２０年後の現在の人口は、28,088 人と合併前と比べて 10,147 人の減、年平均すると 500 人以上も減少し、その減少比率が年々拡大していることは深刻な問題である。合	市長

	併してからは出生者数も減少が続いている。この現象から明らかなことは、合併は人口減少を急速に進めたこと、特に周辺地域の進行は激しい。人口減少、少子高齢化、地域の衰退を急激に進行させた最大の原因の１つが合併だったと考えるが、市長の所見はどうか。 合併してからの２０年間は、サービスの後退、負担は増加、人口減少、少子高齢化の急速な進行により地域の過疎化と衰退に拍車がかかっている。市民の立場からは、合併は住み良いまちづくりから逆行していると言えるのではないかと考える。 以上を踏まえて、合併後の問題と今後の取組について市長の所見を伺う。	
２．人口減少抑制の対策強化で人口が減らない東かがわ市に挑戦することについて	これ以上人口が減り続け、衰退につながる東かがわ市にしてはならない。人口減少は自然現象では絶対ない。人口減少抑制の課題は困難ではあるが、衰退から地域を守り、本当に市民が「ワクワクする」未来のために、市長を先頭に市行政が決意新たに、もっと危機感を持って取り組む必要があるのではないか。。 基本としては、自治体の１番の任務である「福祉向上」を名実共に市の中心方針に位置付ける必要がある。そのためには「福祉向上」の先進自治体をめざし「福祉向上」に結びつく施策には、新たな決意で積極的に取り組むことが必要であると思うがどうか。 出生者数をこれ以上減少させないための新たな施策が必要である。子育て支援の抜本的強化策の１つとして、直ちに学校給食の無償化実施へ踏み出す時ではないか。また高校生への通学支援や大学、短大、専門学校生に返済しなくてもよい給付型奨学金制度を市独自に創設してはどうか。 それ以外にも「人口減少の抑制になる施策なら可能な限り全て行う」ことである。市民からの提案も募集すべきである。 人口減少抑制対策の強化で、東かがわ市を人口が減らない市になるよう挑戦する決意を市長が表明してはどうか。	市長 教育長

受領　令和５年９月11日　　午前 10 時 55 分

令和５年９月11日

東かがわ市議会議長
　渡邉　堅次　殿

東かがわ市議会議員　大藪雅史　印

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
東かがわ市温水プールにおける管理運営について	① 指定管理業務と自主事業との区別について聞く。 ② 指定管理業務の部分についての光熱水費、人件費、保守点検費及び利用料収入の想定金額はどうなっているのか。また、自主事業の部分について想定金額はどうなっているのか。	市長
義務教育の完全無償化について	今まで、本市においては給食費、テキスト代を含む義務教育の完全無償化は行うつもりはないとの答弁を聞いてきたが、他の自治体においては徐々に増えてきているようである。子育てしやすいまちを目指すなら考え直す必要があるのではないか。	市長